



一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会

<http://www.taxi-tokyo.or.jp/>

プレスリリース

平成28年1月22日

報道関係者各位

第4回 東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会の開催について

平成26年1月27日に施行されました「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法等の一部を改正する法律（平成25年法律第83号）」により、南多摩交通圏が準特定地域として指定され、当該地域の関係者がタクシー事業の適正化及び活性化に向け積極的に取り組んでいるところであります。

今般、平成27年12月25日付け関自旅二第1321号で関東運輸局長から当協議会長に対し「特定地域の指定について」により、特定地域の指定基準に適合しているため、特定地域の指定に係る希望について協議するよう通知があったところです。

つきましては、特定地域の指定について当協議会として審議を行うため、第4回「東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会」を下記のとおり開催いたしますのでお知らせします。

なお、新たに協議会の構成員として加入したい方については、開催日の30日前（2月8日・月曜）までに下記の問い合わせ先へお申し出ください。

また、東京ハイヤー・タクシー協会において、協会HPでタクシー利用に関するアンケートを実施しておりますのであわせてお知らせします。

記

1. 日時 平成28年3月8日（火） 14：00～
2. 場所 八王子市学園都市センター 12階「第5セミナー室」
〒192-0083 東京都八王子市旭町9-1
3. 予定している議題 (1) 特定地域の指定について
(2) 活性化に係る取組について
(3) その他

本件に関する
お問い合わせ先

東京都南多摩交通圏タクシー準特定地域協議会事務局
一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会
藤 崎 ・ 高 筒 TEL：03-3264-8080